

滋賀県農業・水産業基本計画 平成30年度末の各成果指標の評価および今後の対応

1 達成率60%未満の項目(13項目)

③ 新規漁業就業者数(達成率:50%)

【評価】

「しがの漁業技術研修センター」において就業希望者からの相談対応や体験研修・実地研修を実施したが、平成30年度までの新規就業者は5名にとどまった。

【今後の対応】

令和元年度は、8月末時点で新たに2名が就業しているとともに、研修受講生および研修希望者が複数名いることから、引き続き、「しがの漁業技術研修センター」における研修等を実施していく。

併せて、琵琶湖漁業に関する情報を発信し、漁業への興味を持つ人を増やすよう努める。

また、研修に対応できる指導者の更なる確保に努め、より確実に新規就業者を増やしていく。

⑧ 和牛子牛の生産頭数(達成率:42%)

【評価】

繁殖和牛の増頭支援や畜産技術振興センターからの高能力な繁殖用雌牛の譲渡を行ったが、酪農家における乳用牛への和牛受精卵移植が進まなかったため、計画策定時に比べ471頭(暫定値)の増加にとどまった。

【今後の対応】

キャトル・ステーション(CS)を拠点として、引き続き、乳用牛等への和牛受精卵移植の推進および繁殖和牛の増頭支援により拡大を図る。このため、酪農家の生産基盤強化や移植技術者のフォローアップ研修の実施による受精卵移植に係る受胎率向上を図るとともに、経費負担の軽減を進め、CSを最大限に活用し、飼養管理の効率化・省力化につながる哺乳ロボット等ICTの活用を推進する。

⑪ カワウ生息数(達成率:22%)

【評価】

最も生息数が多かった平成20年の約3万8千羽から大幅に減少しているが、近年では営巣地が分散し、捕獲・駆除効率の低下により捕獲が困難となってきたことや、県外からの飛来により、平成30年度の生息数は前年から減少させることができず、達成率は22%にとどまった。

【今後の対応】

目標達成に向けて「滋賀県カワウ総合対策協議会」などの場で、現在の分布状況に即した効率的な捕獲・防除方法の検討を行っていく。

営巣地が分散化したことで、内陸部の特定の河川漁場における被害の増大が懸念されることから、今後は、河川での飛来地対策について強化して取り組んでいく。

また、中部近畿カワウ広域協議会等において積極的な情報交換に努め、近隣府県間で相互に協力し、広域な視点でのカワウ対策が実施できるよう取り組む。

⑫ ホームページ「滋賀のおいしいコレクション」ページビュー数（達成率：56%）

【評価】

滋賀の豊かな食材の特集や、Facebook、Instagram の活用に取り組んだが、「滋賀のおいしいコレクション」ホームページの閲覧数は計画策定時に比べ年間約 17 万 5 千件の増加にとどまった。

【今後の対応】

モバイルツールからの閲覧数の増加に鑑み、SNS 等を駆使し、イベント情報等の発信により閲覧者数の拡大を図り、滋賀の食材の魅力発信を促進する。

⑬ 環境こだわり農産物の認知度（達成率：34%）

【評価】

環境こだわり農産物の認知度は、懸賞キャンペーンや販売コーナーの設置支援等を実施してきたものの、2 年前より 1.4%低下し 45.7%にとどまった。

【今後の対応】

環境こだわり米の「みずかがみ」と「コシヒカリ」を近江米の二枚看板とした流通・販売の拡大を図る。環境こだわり米「コシヒカリ」については、新たなパッケージで令和元年度からの販売拡大を目指す。

併せて、環境こだわり野菜（重点推進品目）の推進等を通じた品揃えの充実を図る。

⑭ 保全更新対策を契機として、施設の維持管理計画を充実・強化する土地改良区数（達成率：59%）

【評価】

農業水利施設の保全更新対策を契機として、新たに 4 つの土地改良区が施設の維持管理計画を更新した。

【今後の対応】

滋賀県土地改良事業団体連合会などと連携し、関係土地改良区に対して維持管理計画の充実、強化を促す。

⑮ コイ科魚類の産卵期における水ヨシ帯面積（達成率：41%）

【評価】

平成 28 年度に、水ヨシ帯造成事業のため使用を予定していた既存の揚陸施設が使用できなくなり、新たに仮設の揚陸施設を設置したため、各年度に計画していた事業の進捗に遅れが生じ、達成率は 41%にとどまった。

【今後の対応】

平成 29 年度以降は、年度ごとに予定する面積を造成している。これまでの水ヨシ帯造成事業の効果により、造成したヨシ帯での平成 30 年度のニゴロブナなどコイ科魚類の産卵数は約 7 億粒/ha で、事業計画の 1.5 億粒/ha を上回っている。今後も、コイ科魚類の産卵繁殖を促すため、引き続き関係機関および関係漁協の協力を得ながら、目標に近づけるよう事業を円滑に進める。

⑲ 農地や農業用施設を共同で維持保全している面積（農地維持支払交付金の交付面積）
（達成率：41%）

【評価】

市町と共同して取組面積の拡大を推進したが、集落の役員にかかる重い事務負担が大きな課題となり、農地や農業用施設を共同で維持保全する農地維持支払交付金の交付面積は計画策定時に比べ1,357haの増加にとどまった。

【今後の対応】

集落の事務負担軽減が図れる組織の広域化や、書類を効率的に作成できる事務支援システムの普及啓発に市町と連携して取り組む。

また、本事業が農業の継続的な取組や地域活性化につながる制度であることを丁寧に説明し、取組拡大を目指す。

⑳ 中山間地域等において多面的機能が維持されている面積（中山間地域等直接支払交付金の交付面積）（達成率：50%）

【評価】

農業生産条件が不利な中山間地域等において、農業者の高齢化や後継者不足等により、活動の継続に不安を抱え取組を躊躇する集落や、次期対策（R2～）への継続に不安を抱える集落があるため、農業生産活動の継続を支援する中山間地域等直接支払交付金の交付面積は、計画策定時に比べ161haの増加にとどまった。

【今後の対応】

安心して活動が継続できるよう近隣集落との連携や広域化に向けて市町とともに推進し、集落の負担軽減を図る。

併せて、未取組集落に対しては、説明会等で制度の周知を図る。

㉑ 農振農用地区域内の荒廃農地面積（再生利用が可能な荒廃農地）（達成率：0%以下）

【評価】

耕作放棄地解消対策事業等により平成29年度に比べ約36ha解消されたが、新規に約58ha発生したため、差し引き22ha増となり、計画時点の面積を上回る結果となった。今後、耕作放棄地解消対策事業の終了や担い手の高齢化等により、引受け困難な生産条件の悪い農地で更なる荒廃農地の発生が心配される。

【今後の対応】

耕作放棄地の発生要因は複合的であるため、担い手対策・農地集積対策、農村まるごと保全向上対策や中山間地域の直接支払制度、獣害対策など、農政全体の取組により、解消を図っていく。

②④ 県内の河川漁場を訪れる遊漁者数（達成率：0%以下）

【評価】

川の魅力を伝える学習会や釣り教室等を開催し、遊漁者数の増加に取り組んでいるが、平成30年度は7月の豪雨による放流アユの流失や漁場の荒廃等により、遊漁者数の減少に歯止めがかからなかった。

【今後の対応】

学習会や釣り教室については、応募者も多く好評であることから、引き続き取り組む。

風評による遊漁者離れが起こらないよう、種苗放流の状況や釣果等の情報発信を積極的に行うとともに、密漁防止等の漁場監視が確実に実施されるよう、各漁協への指導を強化する。

また、河川の清掃等漁場環境改善や、河川への防鳥糸設置によるカワウ対策を引き続き支援し、魅力ある漁場の実現に向け取り組む。

さらに必要に応じて、河川漁場ごとに内水面漁業振興協議会を設置し、遊漁者の増加に向けた必要な措置について検討を進め、水産資源の回復や漁場環境の再生等に活用する。

②⑤ 環境こだわり米の作付面積割合（達成率：33%）

【評価】

環境保全型農業直接支払交付金について、平成27年度から実施されていた複数取組への支援が平成30年度から廃止されたことに伴い、取組面積が前年より2%減少し、環境こだわり米の作付面積は前年より235ha少ない13,379haとなった。

【今後の対応】

環境こだわり米の「みすかがみ」および「コシヒカリ」の有利販売・流通拡大に向けた取組を強化するとともに、オーガニック農業を琵琶湖を抱える滋賀ならではの象徴的な取組として推進し、環境こだわり農産物全体のブランド力向上を図り、生産拡大につなげる。

また、環境保全型農業直接支払交付金については、国に対して、環境保全効果が高い地域特認取組が今後とも対象となるよう要望するとともに、国の見直し内容を踏まえ、令和元年秋には令和2年度の支援内容を周知できるよう取り組んでいく。

②⑥ 魚のゆりかご水田など「豊かな生きものを育む水田」の取組組織数（達成率：55%）

【評価】

農村まるごと保全向上対策の活動組織を対象とした啓発や、地域の小学生を対象にした出前授業等を実施したが、「豊かな生きものを育む水田」に取り組む組織数は計画策定時に比べ17組織の増加にとどまった。

【今後の対応】

「豊かな生きものを育む水田」の取組をより一層拡大するため、活動組織に対して、生態系保全の取組を理解し、実践していただけるよう丁寧に説明するとともに、新規取組地域への魚道資材の提供や設置指導等、地域の実情に応じたきめ細かな支援を行う。

また、「魚のゆりかご水田米」の販路の確保・拡大に向け県内および首都圏へのPR活動を推進する。

※集計中の項目（1項目）

⑨ 琵琶湖漁業の漁獲量（外来魚を除く）（達成率： %）

【評価】

漁獲量の増加に向け、アユやニゴロブナ等重要魚介類の種苗放流に取り組んでいるが、最重要魚種のアユについて、平成 28 年 12 月以降の記録的な不漁に続き、平成 29 年の産卵量が平年の 2.6%に激減するなど、琵琶湖漁業にとってかつてない厳しい状況となった。

【今後の対応】

平成 29 年以降 2 年連続で行った人工河川への親アユ 10 トンの追加放流の効果や、平成 30 年の産卵河川の水量が多く天然産卵が一定程度確保されたことにより、平成 30 年生まれのアユ資源は平年並みに回復したと推定される。引き続き、人工河川の効率的運用や資源管理等の対策を推進するとともに、水産試験場の研究成果を積極的に取り入れ、各魚介類の効率的な増殖に努める。

2 達成率 60%以上の項目 (13 項目)

① 「地域農業戦略指針」に基づき、今後の農業・農村の目指す姿について話し合いを行った集落数 (達成率 : 68%)

【評価】

「地域農業戦略指針」に基づき、各市町単位に設置している戦略推進会議を推進母体にして、各集落へ働きかけを行い、541 集落で今後の農業・農村の目指す姿について話し合いを行った。その結果、86 集落で話し合いに基づく実践活動が行われた。

【今後の対応】

集落の将来の姿とその実現に向けて、より多くの集落で活発な話し合いを促進する。

② 新規就農者数 (達成率 : 61%)

【評価】

相談窓口の設置や、就農相談から就農後の経営が安定するまで、それぞれの段階に応じて総合的に支援を実施した結果、平成 30 年度は 93 名と前年よりやや少なかったが、令和 2 年度末の目標達成に向けては計画どおりの新規就農者が確保できた。

【今後の対応】

就農から経営安定までの総合的な支援の継続実施により新たな人材を確保するとともに、法人経営者を対象にした人材育成研修会や県域での就職就農者スキルアップ研修等を実施し、農業法人への就職就農者の定着率の向上を図る。

④ 主食用米の収穫前契約の割合 (農業協同組合出荷) (達成率 : 100%以上)

【評価】

主食用米については、農業団体とともに需要に即した生産を推進した結果、前年度を下回ったものの目標を超える集荷業者等と卸売業者の間の収穫前契約が実践された。

【今後の対応】

関係機関・団体と連携し、近江米振興協会が策定 (平成 30 年 3 月) した「近江米生産・流通ビジョン」に基づく“マーケットインの視点に立った米づくり”を進めるとともに、生産者と集荷業者間の契約栽培を着実に進め、播種前契約や複数年契約等の事前契約による安定した取引を加速化する。

⑤ 水田の利用率 (達成率 : 100%以上)

【評価】

前年と同程度の農作物の作付延べ面積であったが、水田面積がやや減少したことにより、結果として水田の利用率は前年に比べ若干向上し、110.3%と全国的 (98.4%) に見て高い水準で水田の有効活用が進んでいる。

【今後の対応】

「新たな米政策」のもと、マーケットインや適地適作の視点に立ち、麦・大豆のブロックローテーションによる本作化をはじめ、高収益が期待できる水田野菜等の導入、畑作不適地での非主食用米の作付推進等により、水田のフル活用を進めていく。

⑥ 園芸特産品目の産出額（野菜・果樹・花き・茶）（達成率：86%）

【評価】

県域の滋賀県園芸農産振興協議会を核とした広域型産地の育成支援等により、令和2年度の目標達成に向け、順調に産出額が増加している。

【今後の対応】

J Aグループと連携しながら、新たな生産者の確保や産地協議会の組織化、産地戦略の策定・実践を進め、園芸作物の産地強化を図る。

⑦ 近江牛の飼養頭数（達成率：100%以上）

【評価】

和牛子牛の導入支援や畜産クラスター事業を活用した施設整備に対する支援により、計画策定時に比べ2,332頭増加した。

【今後の対応】

平成30年度目標を上回って進捗しており、引き続き、畜産クラスター事業を活用した施設整備等を推進し、増頭による生産基盤の強化を図る。

⑩ 外来魚生息量（達成率：62%）

【評価】

外来魚生息量は、平成29年には722トンにまで大きく減少させることができた。一方で、生息量の減少にともなって駆除が困難になってきている。

【今後の対応】

外来魚のより効率的・効果的な駆除対策の開発やその実施に努めつつ、検討委員会を設置し、生息実態に応じて順応的な駆除を実施する。

⑭ 「おいしが うれしが」キャンペーン県内登録店舗数（達成率：75%）

【評価】

「おいしが うれしが」キャンペーンについては、交流会等のイベントや各種メニューフェアの開催等を通じ積極的に登録を呼びかけた結果、計画策定時に比べ270店舗の推進店の増加につながった。

【今後の対応】

「健康長寿日本一！の滋賀育ち」※をキーワードに、県内県外の消費者に対して県産農畜水産物の魅力を発信することと併せて、生産者を応援することで、県産農畜水産物の生産振興につなげる。

⑮ 滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画に基づき保全更新対策に着手する地区数（達成率：75%）

【評価】

「滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画」に基づき、新たに4地区で農業水利施設の保全更新対策に着手した。

【今後の対応】

アセットマネジメント中長期計画に基づき、ライフサイクルコストを低減しつつ、保全更新対策を進める。

⑩ 農地集積を目的としたほ場整備（面整備）に新たに着手する面積（達成率：83%）

【評価】

計画どおり新たに2地区（約116ha）が面整備に着手した。

【今後の対応】

令和元年度新規着手予定地区についても、基盤整備を契機として、担い手への農地集積・集約を促進すべく、地元調整等の支援を積極的に行う。

⑪ ため池ハザードマップの作成箇所数（達成率：100%以上）

【評価】

農村地域における防災・減災対策の推進として、人命や財産に大きな影響を及ぼす「重要水防ため池」について、近年、豪雨等が頻発し、防災減災対策についての意識が高まったことなどからハザードマップの作成数が211箇所が増え、地域防災力の向上が図れた。

【今後の対応】

今後も予想される豪雨等の災害に対応するため、ハザードマップを活用した防災減災の取組を推進する。併せて、ため池の日常的な維持管理活動（農村まるごと保全活動等）との連携により、行政、施設管理者、農業者、地域住民等の関係者の共通認識のもと地域の財産として将来にわたりため池を良好に保全する。

⑫ 「世界農業遺産」の認定申請候補地域としての農林水産省の承認（達成率：100%）

【評価】

「森・里・湖（うみ）に育まれる漁業と農業が織りなす『琵琶湖システム』」と題し、平成30年6月に農林水産省に申請し、平成31年2月に「日本農業遺産」に認定された。併せて、国連食糧農業機関（FAO）への「世界農業遺産」の認定申請についても承認された。

【今後の対応】

「世界農業遺産」認定に向けた審査への対応を進めるとともに、県民の認知度向上と機運醸成のための積極的な情報の発信に努める。併せて「日本農業遺産」認定の活用を検討し、県産農産物の安全・安心のPRやブランド力の強化、観光資源としての活用等を推進する。

⑬ 流域単位での農業排水対策の取組面積（達成率：94%）

【評価】

施設の保全更新対策に併せ、用水需要に即したきめ細かな配水システムの導入等を推進し、取組面積が計画策定時に比べ1,602ha増加した。

【今後の対応】

用水需要に即したきめ細かな配水システムの導入や世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策による水質保全池の適正管理等、琵琶湖をはじめとする環境に配慮した水利用対策を進める。